

内閣人第三七号

起案 令和三年三月五日

裁可 上奏 令和三年三月二六日
令和 年 月 日

施行 令和三年三月二六日
令和 年 月 日

内閣總理大臣

西

内閣官房長官

西

内閣總務官



麻生 国務大臣

田村 国務大臣

岸 国務大臣

坂本 国務大臣

武田 国務大臣

野上 国務大臣

井上 国務大臣

西村 国務大臣

上川 国務大臣

梶山 国務大臣

小此木 国務大臣

平井 国務大臣

茂木 国務大臣

赤羽 国務大臣

河野 国務大臣

加藤 国務大臣

萩生田 国務大臣

小泉 国務大臣

丸川 国務大臣

平沢 国務大臣

検事長に任命する

検事 田辺 泰弘

内閣

(四月八日以降発令予定)

法務省人検第73号
令和3年3月24日

内閣総理大臣殿

法務大臣
(公印省略)

下記のとおり人事異動を実施したいので、閣議の上、発令方願います。
なお、本件は、令和3年4月7日限りで定年退官予定の札幌高等検察庁検事長片岡弘の後任に大阪地方検察庁検事正田辺泰弘を充てようとするものであります。

記

大阪地方検察庁検事正 検事 田辺泰弘
検事長に任命する

(令和3年4月8日以降)

2丁		法務省									
		年	月	日	事	項	法	務	省	田 辺 泰 弘	
二	八	平成一二	四	一	東京地方検察庁三席検事に配置換する						
三	九	一三	四	一	法務教官（法務総合研究所教官）に併任する						
一三	一〇	一四	四	一	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する						
		一五	四	一	併任の期間は平成一四年四月二七日までとする						
二	九	一六	四	一	法務事務官（法務省刑事局付）に併任する						
三	八	一七	四	一	法務教官（法務総合研究所教官）の併任を解除する						
一三	一六	一九	七	一	法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する						
		二〇	八	一	法務省刑事局国際課国際刑事企画官に充てる						
		二一	九	一	かねて法務省大臣官房司法法制部参事官に充てる						
		二二	九	一	法務省刑事局国際課国際刑事企画官に充てることを解く						
		二三	九	一	法務省大臣官房司法法制部参事官に充てることを解く						
		二四	九	一	警察庁刑事局に兼ねて任命する						
		二五	九	一	警察庁刑事局犯罪鑑識官を命ずる						
		二六	九	一	警察庁刑事局資料鑑識官事務取扱を命ずる						
		二七	九	一	警察庁刑事局資料鑑識官事務取扱を免ずる						
		二八	九	一	警察庁刑事局指紋鑑識官事務取扱を命ずる						

法務省							年	月	日	事項	田辺泰弘							
平成二一	四	六	警察庁刑事局指紋鑑識官事務取扱を免ずる	警務省	法務省	警察庁												
3丁	二五	四	警察庁事務官の兼任を免ずる	東京高等検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁検事に配置換する	仙台地方検察庁次席検事を命ずる	かねて仙台地方検察庁石巻支部勤務を命ずる	かねて仙台地方検察庁石巻支部長を命ずる	仙台区検察庁検事に併任する	仙台区検察庁上席検察官を命ずる	東京地方検察庁検事の併任を解除する	東京地方検察庁検事に併任する	東京地方検察庁検事に配置換する	仙台地方検察庁石巻支部勤務を免ずる	仙台地方検察庁石巻支部長を免ずる	仙台区検察庁検事の併任を解除する	東京地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁刑事部長を命ずる
	一〇	一〇	警察庁事務官の兼任を免ずる	東京高等検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁次席検事を命ずる	かねて仙台地方検察庁石巻支部勤務を命ずる	かねて仙台地方検察庁石巻支部長を命ずる	仙台区検察庁検事に併任する	仙台区検察庁上席検察官を命ずる	東京地方検察庁検事の併任を解除する	東京地方検察庁検事に併任する	東京地方検察庁検事に配置換する	仙台地方検察庁石巻支部勤務を免ずる	仙台地方検察庁石巻支部長を免ずる	仙台区検察庁検事の併任を解除する	東京地方検察庁検事に配置換する	東京地方検察庁刑事部長を命ずる	

4 丁		法務省			年	月	日	事項	法務省名	田辺泰弘
令和	元	月	日	事						
		平成二十六	一九	東京地方検察庁検事の併任を解除する 東京高等検察庁検事に配置換する						
		二一	一〇	東京高等検察庁刑事部長を命ずる 那覇地方検察庁検事正に配置換する						
		二二	一一	福岡高等検察庁検事に併任する 福岡高等検察庁那覇支部勤務を命ずる						
		二九	一二	福岡高等検察庁那覇支部長を命ずる 大阪地方検察庁検事に配置換する						
		六	一〇	大阪地方検察庁次席検事を命ずる 福岡高等検察庁検事の併任を解除する						
		二三	一一	大阪高等検察庁検事に配置換する 大阪高等検察庁次席検事を命ずる						
		八	一一	法務総合研究所大阪支所長に併任する 大阪地方検察庁検事正に配置換する						
				法務総合研究所大阪支所長の併任を解除する						